

- (7) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮施設（1号機） 1基
設置場所：高松市香川町大野字上川原1697番1、2604番1
設置年月日：平成26年3月24日
処理能力：①廃プラスチック類 30.00トン/日（10時間） ②紙くず 30.00トン/日（10時間） ③木くず 30.00トン/日（10時間） ④繊維くず 30.00トン/日（10時間） ⑤ゴムくず 30.00トン/日（10時間）
- (8) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮施設（2号機） 1基
設置場所：高松市香川町大野字上川原2604番1
設置年月日：平成17年2月2日
処理能力：①廃プラスチック類 12.52トン/日（8時間） ②紙くず 120.40トン/日（8時間）
- (9) 産業廃棄物の破碎及び堆肥化施設 破碎1基 堆肥化3基
設置場所：香川県高松市塩江町安原上字上生山1356番
設置年月日：平成23年7月6日
処理能力（破碎）：①木くず 4.8トン/日（8時間）
②動植物性残さ 4.8トン/日（8時間）
処理能力（堆肥化）：①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥木くず ⑦動植物性残さ 6トン/日（8時間/基）

以下余白

産業廃棄物処分業許可証



住 所 香川県高松市一宮町1686番地6
氏 名 株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを
第14条の2第1項
証する。

高松市長 大西 秀人



許可の年月日 令和2年5月26日
許可の有効年月日 令和8年6月25日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分
中間処理業（焼却処分、選別処分、破碎処分、減容処分、圧縮処分、破碎及び堆肥化処分に限る。）以上
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類
第2面に記載のとおり
2. 事業の用に供するすべての施設
第3面及び第4面に記載のとおり
3. 許可の条件
余 白
4. 許可の更新又は変更の状況
平成4年6月26日（当初許可）
平成9年6月26日（更新許可）
平成13年7月27日（変更許可）
平成14年6月26日（更新許可）
平成14年8月13日（変更許可）
平成19年6月26日（更新許可）
平成23年8月25日（変更許可）
平成24年6月26日（更新許可）
令和元年6月26日（更新許可）
令和2年5月26日（変更許可）
令和8年1月8日（処理施設及び処分前保管変更に伴う書換え。）
5. 規則第10条の4第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無
- 以下余白

1. 事業の範囲

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

焼却処分:①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず ⑩動植物性残渣 ⑪動物系固形不要物 ⑫ゴムくず ⑬金属くず ⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑮鉱さい ⑯がれき類 ⑰動物のふん尿 ⑱動物の死体 ⑲ばいじん（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。なお、⑬、⑭、⑮及び⑯においては、他の可燃性廃棄物に付着したもので分離不可分のものに限る。）

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

選別処分:①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分:①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

減容処分:①廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）（ただし、このうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

圧縮処分:①廃プラスチック類 ②紙くず ③繊維くず（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕及び堆肥化処分:①燃え殻 ②汚泥（有機性のものに限る。） ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥動植物性残さ ⑦木くず（ただし、①及び③にあっては、動植物性のものに限る。）（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

以下 余 白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類:汚泥、廃油、廃プラスチック類及びその他の産業廃棄物の焼却施設 2基

設置場所:香川県高松市西植田町字永惣7352番3、7354番1

設置年月日:令和2年4月30日

処理能力:混焼 17.5トン/日 (8.75トン/日 (12時間) × 2基)

専焼 ①汚泥 5.064トン/日 (0.211トン/時×12時間×2基)

②廃油 5.400トン/日 (0.225トン/時×12時間×2基)

③廃プラスチック類 7.848トン/日 (0.327トン/時×12時間×2基)

④その他の産業廃棄物 22.896トン/日 (0.954トン/時×12時間×2基)

許可年月日:平成30年11月20日

許可番号:2018-8-2

(2) 施設の種類:産業廃棄物の選別施設 1基

設置場所:香川県高松市香川町大野字上川原2604番1

設置年月日:平成17年2月2日

処理能力:①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類の混合物 710.40トン/日 (8時間)

(3) 施設の種類:廃プラスチック類、木くず及びがれき類の破砕施設 (2軸破砕機) 1基

設置場所:香川県高松市香川町大野字上川原2604番1

設置年月日:平成28年7月6日

処理能力:①廃プラスチック類 24.46トン/日 (8時間) ②紙くず 16.27トン/日 (8時間) ③木くず 37.84トン/日 (8時間) ④繊維くず 10.23トン/日 (8時間) ⑤ゴムくず 38.72トン/日 (8時間) ⑥金属くず 73.37トン/日 (8時間) ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 80.37トン/日 (8時間) ⑧がれき類 92.87トン/日 (8時間)

許可年月日:平成28年2月8日

許可番号:22-3-002

(4) 廃プラスチック類及び木くずの破砕施設 (1軸破砕機 1号機) 1基

設置場所:香川県高松市香川町大野字上川原1697番1、2604番1

設置年月日:平成17年2月2日

処理能力:①廃プラスチック類 12.00トン/日 (8時間) ②紙くず 4.64トン/日 (8時間) ③木くず 16.24トン/日 (8時間) ④繊維くず 6.96トン/日 (8時間) ⑤ゴムくず 11.52トン/日 (8時間)

許可年月日:平成28年2月8日

許可番号:22-3-002

(5) 施設の種類:廃プラスチック類及び木くずの破砕施設 (1軸破砕機 2号機) 1基

設置場所:香川県高松市香川町大野字上川原1697番1、2604番1

設置年月日:平成26年3月24日

処理能力:①廃プラスチック類 20.2トン/日 (10時間) ②紙くず 20.2トン/日 (10時間) ③木くず 20.1トン/日 (10時間) ④繊維くず 15.0トン/日 (10時間) ⑤ゴムくず 20.1トン/日 (10時間)

許可年月日:平成26年3月3日

許可番号:2014-7(82)-1

(6) 施設の種類:廃プラスチック類の減容施設 1基

設置場所:高松市香川町大野字上川原2604番5

設置年月日:平成17年2月2日

処理能力:①廃プラスチック類 0.64トン/日 (8時間)

以下 余 白